

令和3年9月

# 第9回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和3年第9回和光市教育委員会定例会日程

令和3年9月22日（水曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第26号 令和4年度当初教職員人事異動方針・努力事項について

日程第4 協議報告事項

（1）和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（1名）

委 員	山 下 玲 子
-----	---------

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 学校教育課課長補佐	中 島 正 晴

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは開会に当たり、御挨拶申し上げます。

明日は秋分の日です。大分秋の気配が感じられる頃となってまいりました。また、昨夜は中秋の名月が、8年ぶりで満月と重なったということで、6時半頃、東の空を見たら、雲があったんですけども徐々に晴れて、結局は素晴らしい月を眺めることができたのかなと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染が広がる中で、8月30日に第2学期をスタートしたわけですが、校長会と連絡を図りながら分散登校とオンライン授業の組み合わせ、給食の午前・午後の2回提供、授業時数の確保と安全な給食の提供に努めてまいりました。

学校の教職員にとっては非常に負担だったと思うわけですが、万全な対策を講じていただいたので、学校における集団感染等の課題等はなく、計画どおり進んでいると思います。

昨日からは、通常の授業として、給食を食べて下校して、午後はオンライン授業、このオンライン授業は約1時間ほど計画しています。9月中にこのオンライン授業を徹底してやることによって、今後、さらに緊急事態とか、また非常事態宣言のような形で臨時休業となった場合にオンラインで対応できるように今、先生方のスキルを高めているところであります。10月4日からは通常の日課に戻していく予定であります。

市内の感染者数もこここのところ日ごとに減少してまいりました。1日当たりは数名の陽性者となっております。このまま収束の方向に向かっていけばというふうに思うんですけども、これまた全く予測が付きません。10月は学校にとっては本当にいろいろな行事があるわけですが、この感染症の課題の中で様々な行事を中止あるいは延期、縮小といった形で、本当に子供たちには申し訳ないなという思いなんですけれども、とにかく健康第一が一番ですので、そういったことでお願いをしております。今後、感染状況を見ながら、できる行事は工夫しながらやっていけるようにしていきたいと思っています。

それでは、これより令和3年の第9回和光市教育委員会を開会します。

本日は、山下委員さんが欠席という連絡が入っております。

それでは、次第に従って進行してまいります。

---

### ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を牧委員さん、お願いします。

○牧委員 はい、よろしくお願いします。

---

### ◎教育長の報告

○大久保教育長 それでは、資料1に基づいて、次に日程第2、教育長報告をさせていただきます。

9月1日、新型コロナウイルス感染症対応の学校視察、これは2学期を迎えてどういう状況かということで、学校を視察させていただいております。

第5回の定例校長会の開催、それから学校給食調理主任会議ということで、変則的な給食提供になりましたので、主任さんたちにお問い合わせをしたところであります。

2日、新型コロナウイルス感染症対応の学校視察を行いました。それから総務・人事・学事学校訪問ということで、第三中と第四小と第二中と第三小を訪問しました。

3日、新型コロナウイルス感染症対応の学校視察を行いました。それから指導担当に関わる学校訪問が第二中で行われました。

6日、市議会議案に対する質疑が行われました。

7日、新倉小学校通学路の視察を行っております。

8日、臨時校長会をウェブで行いました。

9日、分散登校に関わる給食室の視察を行いました。これは、2回に分けて提供しましたので、給食室はどのような状況かということで視察を行っています。

10日、第5回定例教頭会議をウェブで行いました。それから、第41回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席をしております。

13日、人事評価者研修、これは校長対象で行いました。

14日は、同じく教頭対象で行っております。

15日、定例市議会、一般質問が行われました。

16日、同じく定例市議会、一般質問が行われました。午後は市内中学校英語弁論・暗唱大会を開催しました。

17日、定例市議会、一般質問が行われました。また、この日は指導担当に関わる学

校訪問が白子小で実施されました。

21日、定例市議会、一般質問が行われました。昨日です。

本日22日、体育賞の審査委員会を午前中、開催しました。また、本日、定例教育委員会の開催です。

この後、24日、定例市議会、これは最終日になります。討論、採決の後、閉会が予定されております。

28日はトラック協会、これは毎年子供たちにクリアホルダーの寄贈がありますので、来庁されます。また、当初人事説明会の開催予定です。

以上です。

何か御質問とかあれば。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

---

### ◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に日程第3、付議案件に移ります。

本日の付議案件は、議案第26号 令和4年度当初教職員人事異動方針・努力事項について。

資料2を用意しておりますので、御覧ください。これ1件になります。

それでは、議案第26号 令和4年度当初教職員人事異動方針・努力事項についての説明を学校教育課からお願いします。

○佐藤課長 それでは、議案第26号 令和4年度当初教職員人事異動方針・努力事項について御説明をいたします。

令和4年度当初人事異動を進めるに当たりましては、埼玉県教育委員会の令和4年度当初人事異動方針に基づきまして、和光市の方針及び努力事項を定めるものです。

今年度、県の方針が一部変更になりましたので、その部分に合わせて市の方針も一部変更させていただきました。

資料2と共に、別添で昨年度との違いを赤字で見え消ししたものを用意いたしましたので、そちらと併せて御確認いただければと思います。

まず1番、異動の基本方針についてです。

(1) 埼玉県教育委員会の「令和4年度当初教職員人事異動方針」及び「令和4年度

当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき、円滑・適正な人事異動を行い、本市学校教育の活性化と充実・発展を図る。

(2) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均等化に努め、地域差や学校差を是正する。特に、学校の気風を刷新し、充実した教育の推進を図るため、積極的な人事の交流に努める。今年度は特に広範囲は求めないということで、広範囲は削除いたしました。

(3) 本市教育水準の向上と人材育成を期し、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、教育効果を高めるため全市的視野に立って人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。その際、女性教職員の個々の能力が十分に発揮できるよう配置に努める。また、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。適性については女性に限ったことではないということで、適性等を考慮しは削除いたしました。

(4) 新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。これは、新規で入れたものです。理由につきましては、ここ数年、新採用教職員が途中で病気休暇や退職者が生じているということもあり、丁寧に育てる必要があるということから入れたものでございます。

(5) 再任用職員については、従前の職務実績に基づく選考により再任用する。なお、再任用に当たっては、当分の間、本市教育委員会所管の学校への配置を原則とするが、これにより難しい場合は広域的な異動により適切に配置を行う。再任用につきましては、退職後5年間は再任用になるので、定年退職に限られないため、その部分は削除いたしました。

以上の1から5を基本方針とするものでございます。

続いて2番、努力事項について説明いたします。

(1) 異動については、本人の意向の把握と校長の具申を尊重し、埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項を基本として人事異動を進めるとともに、教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため市町村間の異動を積極的に行う。

(2) 各学校間の教職員構成の均衡化・適正化に考慮し、長期的展望に立って教職員組織の充実を図るため、適材を適時に適正に配置するよう異動を行う。

(3) 教職員の過員を調整するための異動は、市町村間・教育事務所間及び校種間の異動も含め、重点的かつ優先的に人事異動を行う。また、小・中学校間の異動について

は、資格及び特性等を考慮して行う。

(4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在籍10年以内に異動を行う。特に、7年以上の教職員については、積極的に異動を行う。

(5) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

(6) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。

(7) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。

(8) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。これは新たに追加しました。心身の不調、特にメンタル面で休職する職員が年々増えていることから、配置に関して十分配慮を行うこととします。

(9) 子育てや介護など教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。これも新たに追加しました。これは、子育てや介護が必要な職員も増えてきたことから配置に関して十分配慮を行うこととします。

(10) 同一校在職3年以上の教職員については、異動対象とする。

(11) 同一校3年未満、産休・育休等を取得中及び妊娠中、休職中の教職員については、原則として異動を行わない。

(12) 本市教育の活性化を図るために、可能な限り新採用教員の受入れを行う。

(13) 管理職の異動については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。

(14) 令和4年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が退職する場合は、職員の退職手当に関する条例の勧奨条項を適用する。

以上の1から14を努力事項としたいと思います。内容につきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございました。

ただいま昨年度の異動方針・努力事項から、こんなふうに変ったんだということで、特に変わるところが赤字で加除、訂正されております。この辺を含めて、それでは説明が終わりましたので、何か御質問がありましたらお受けしたいと思います。



はい、どうぞ。

○村中委員 1 ページ目の(3)、3行目ですが、その際、女性職員の個々の能力が十分発揮できるよう配慮に努めると書いてあります。ということは女性職員は、能力が発揮できるように配置に努めないと能力が発揮できないかもしれないという言い回しになります。それから男性職員も、女性職員というだけじゃないです、今は。ということを考えてみると、この項は要らないんじゃないかと思います。適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進するだけでいいんじゃないかなと思うんですけども。

○大久保教育長 はい。佐藤次長どうぞ。

○佐藤課長 そういう視点はおっしゃるとおりかなと思いますが県の方針にのっとり、提案をさせていただきました。ご意見は県教委にも伝えたいと思います。

○大久保教育長 県の異動方針・努力事項という形である程度示されているということをお理解いただいて、村中委員さんのおっしゃるような捉え方もできますということで、その方向でお願いできればということです。

よろしいですか。

はい、どうぞ。

○山田委員 基本方針の(4)の新しく追加されたところで、説明で、新規採用の職員の方は、退職されたり病気になるケースが多いということですよ。

○佐藤課長 多いわけではありませんが、毎年、全県の中で、退職者が出ています。1年間は初任者の条件付採用期間であって、本当に適性があるかどうかを判断する必要はあります。

○大久保教育長 はい、ほかいかがでしょうか。

努力事項のほうでは、8と9が新たに加筆されておりますので。

はい、どうぞ。

○山田委員 これは県の方針に沿って作成されているということなんですか。

○大久保教育長 はい。

○山田委員 和光市独自のものというのは、この中にはあるんでしょうか。

○大久保教育長 学校教育課長から。

○佐藤課長 基本的には県の方針にのっとり作成しておりますので、独自で入れているものはありません。

○大久保教育長 県の教育局から努力事項、異動方針を示されて、それを各自治体で教育

委員会で受けて、そして、和光市教育委員会として、さらにお出しする。県の案ではなくて、モデル的なところもありますので、それを基準にしてつくっているということですね。これで埼玉県下全部の市町村、公立学校同じように扱っていますので。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、あと御質問がなければ質疑を終結させていただきます。

採決します。

議案第26号 令和4年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第26号 令和4年度当初教職員人事異動方針・努力事項については原案のとおり承認されました。

これで付議した議案は議了しました。ありがとうございます。

---

#### ◎協議報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議報告事項に移ります。

本日の協議報告事項は、和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについての1件になります。よろしく御審議をお願いします。

それでは、学校教育課から説明をお願いいたします。

○佐藤課長 それでは、和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて御説明いたします。

資料3を御覧ください。

本案件は、これまで教育委員会の定数が54名だったものを2名増員して、令和4年度より56名とすることについて教育委員会で御確認いただき、令和3年和光市議会12月定例会に議案として上程するものでございます。

2名増員する職員は、指導主事1名並びに一般行政職員1名となります。

まず、指導主事については、学校における教育課程や学習指導をはじめ専門的事項に関する事務や指導助言を行う管理職員となります。管理職員のため、残業時間に反映されることなく、平成20年度から定数が変わらないまま現在に至っております。その間、下新倉小学校の新設、通常の学級数の増加、特別支援学級・通級指導教室の増加、また、

いじめや不登校などの生徒指導上の問題、さらにはG I G Aスクール構想の I C T教育推進など新たな教育的課題への対応を迫られている関係で、時間外勤務や休日出勤が常態化している現状がございます。他市と比較しましても、本市は少ない人数であることから1名増員するものです。

一般行政職員については、令和4年度以降、給食費の公会計化についてシステムの構築などの準備を進め、その後実施をする予定ということで、対応する職員の配置が必要となることから1名増員するものでございます。

これらの理由により、令和4年度から教育委員会の定数を改正するものとなります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 今、説明がありましたように和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについてでございます。教育委員会の職員を2名増員してということでの提案であります。

御質問ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○山田委員 一般のほうは給食の関係と事務の仕事をされるということで、その業務が今お1人なのか分かりませんが、何人かでやられて、それで負担が多き過ぎるということで、他市と比べて少ないという話ですけれども、他市に比べて1人の増員で賄えるのか、十分なのか。その辺はどうなんでしょうか。

○大久保教育長 どうぞ。

○佐藤課長 十分かどうかと言われると十分とは言えないという部分はございます。ただ、今1名増えることによって、勤務状況はかなり改善されると思っております。

○大久保教育長 今、説明がありましたけれども、本当に当市の場合は始めから少ないんです。調べてもらいましたら、志木市より少ない。そういったことも説明させていただいて、1名、指導主事をお願いしたい。それでもう1名の行政職員のほうは給食費の公会計のシステムづくり、行政職員のほうも1名増やしたいということなんです。

牧委員さん、何かありますか。

○牧委員 私も同じで、1人で足りるのかと思ったんですけれども。

○大久保教育長 取りあえず1名増やしてもらえれば、今よりは少しはいいのかなということで、1名増やして、ゆとりができるかということ、そういうわけではないんですけれども、基本的に指導主事は、昼間は机に座りませんからね。戻ってくると書類が山にな

っている。それで書類を確認するだけで時間が迫ってくるんですね。そういうことの繰り返しですので、1名でも増員がということなんです。

○山田委員 段階的に。

○大久保教育長 まあ、できればそうですね。

本当に事務局がきちっと整理されていかないと、やはり学校現場への指導というものが十分にできない部分もあるんですよ。だから負担がどんどん増えていってしまう。もう少しゆとりを持って、自分の指導主事としての専門性が生かせるようにしていければというのが一番大きな願いなんですけれどもね。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大久保教育長 それでは、御質問がなければ和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて、御承認いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございます。

この後、これ12月議会にかけて可決されればということになりますので、準備をしていきたいと思います。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 次に、日程第5のほうに移ります。

それでは、初めに教育委員さん方のほうから何かございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○山田委員 こういうコロナ禍の中で学校もそうですし、家庭での生活も本当に生活様式が変わってしまって、前回か前々回、けがをしている子が多い、骨折したりする子が多いというお話をしたと思うんですけれども、子供たちはそういう、けがもそうですけれども、体力が低下しているんじゃないか。あと夏休み期間中ちょっと体重が増えちゃったような子も見受けられるんですけれども、そうすると、やはりこれからそういったところで健康面での何か対策も必要なのかなというふうに。その辺まだまだ自粛していかなければいけない状況の中で、どうやって工夫して、そういう子供たちの体力問題を解決していくということが、ひとつ課題かなと思っています。

○大久保教育長 どうぞ。佐藤次長。

○佐藤課長 確かに全体ではないんですけれども、一部に肥満になる子、ゲームで昼夜逆転をしている子、それから低学年で、集中力が例年よりも続かず、体幹の保持ができないような子ども、精神的不安で相談室に通う子どもも小学校は増えているということで報告を受けています。

中学校は、肥満とかは特にありませんが、やはり運動不足は感じると報告を受けています。

10月からは通常日課になり、体育も活動の制限を少なくし、部活動も徐々に再開をしていく方向です。今後、休み時間も含め、少しずつ運動ができるような状況をつくってまいります。

○大久保教育長 去年から約1年半の中で学力の問題、当然考えなければいけないと思っています。今日の新聞では、子供たちが疲れやすいというのが載っていましたね。疲れやすくなっている。その辺、村中委員いかがでしょうか。

○村中委員 疲れやすいというのは、とにかく歩くとか、走ってトレーニングするしかないんですね。その際、けがが問題なんです。

ボディバランスというのが特に大切だと思います。走るとか、取りあえず何か連続する運動を行える体力のほかに、もう一つまずボディバランスというのがある。それをトレーニングする方法というのは幾らでもあるんですが、専門家に聞いて、小学生でも楽しくできるような。昔は路地でけんけんとか、そういう自然にボディバランスができていたんですけれどもね。今そういうことをやる人はいないし、そんなことやる時間があつたらゲームをしようと言われちゃうことが多分多いと思うんですが、そういう方向で何か子供たちが楽しくできるような、そういう方法を考えていただいて実現できると、そこら辺は多少は解決できるんじゃないかと思います。

○大久保教育長 この間養護の先生に話を聞いたところ、やはりけがは多いみたいですね、ちょっとしたけがね。大きなけがじゃないんですけれども、やはり体が、何というか機敏性とか、そういった部分にもかなり影響が出ているのかな、自粛自粛でね。実態的に養護の先生の御意見等もこれから聞きながら、何が課題になってくるのかということが明らかにできればいいかなと思いますので、事務局は、その辺意識しておいてください。

ほかにありますか。

○山田委員 すみません、続けて2つ、もう分散登校が今月末で、10月から通常に戻るんですけれども、その辺の安全対策とか、今後もまたそういう事態になったときに考え

なければいけないと思うんですけども、その安全対策ですね。通常ではお昼時間というのは子供たち登下校の時間ではないんですけども、そのところを目を配っていくとか、その辺で運転する側の方は、何でこの時間というふうに思う方がたくさんいらっしゃったので、ですから、その辺ちょっと安全対策というのも今後考えていく必要があるなと思います。

それとあとオンライン授業ですね、今家庭で午後から行っていますが、子供たちに聞くと、やっぱり対面授業のほうが全然楽しいし、分かりやすいと、オンラインでは、まだちょっと難しい部分があるのかな、まだ1か月たっていないですけども、今後、また先生方のほうも充実していくのかなと思いますが、その辺、現状と今後どういう形で先生方と一緒にオンラインを充実させていくのか、そのあたりをちょっと。

○大久保教育長 どうぞ。

○佐藤課長 オンラインについては、この3週間で、学校が半年、1年分ぐらい進んだと感じます。先生方、本当に遅くまで大変だったんですけども、本当にすごく進みました。ぜひ今度、学校に見にきていただきたいと思います。私も白子小学校に直接見に行きましたが、単に先生が話すだけではなく双方向のやり取りがあったり、グループ学習だったり、図工の作品を画面上で紹介をしたり、いろいろな工夫がありました。

今後はオンラインと対面の良さをそれぞれを生かしながら、個別で最適な形に進めていくことが課題であると思っています。

今後はさらに活用を進めていきたいと思いますので、ぜひ委員さん方も機会があったら見にいただければと思います。

○大久保教育長 オンライン担当、中島補佐からも状況を説明してください。

○中島課長補佐 オンライン授業では、先生方がかなり工夫をしてやっております。また、各学校では接続がうまくできない等の家庭からの問合せに対し、丁寧に対応しております。家庭とつながらないような状況が起こらないように努めております。

オンライン授業で子供たちは、集中を欠いてしまう所もあります。けれども、ある小学校の朝会では「ここについてもこういうふうにやっついこうね」ということを、校長先生や教頭先生がお話をされて、守っついこうというところを子供たちに伝えておりました。少しずつですけども、子供たちも慣れてきており、学校のほうも適切に対応しております。

○大久保教育長 特にオンラインで課題になるところというのは、今ありますか。

○中島課長補佐 インターネットの接続環境についてが、今後課題になる可能性があります。現在、通信量が急増しており、今後デジタル教科書や一気にインターネットに接続した際に負荷がかかっていくという可能性もございます。今各学校での負荷の状況を見させていただいていますので、どのくらいの量が一気に使えるかというところの状況を把握し、今後の方向性を検討してまいります。

○大久保教育長 はい、分かりました。

オンラインについてはよろしいですか。

○牧委員 低学年の男の子、1年生と3年生がいるご家庭の話ですが、登校班で分散しているので、当然家でオンラインするんですけども、オンラインに向かって挨拶するんですね、まず。3年生が挨拶していると1年生もしていて、クラスごとに進んでいるので時差があって、中学生となると部屋は別々とかになるんですけども、低学年なので親が1人家で見て、リビングで子供が2人やっているんですね。それは別に全然、親も子供もそれに対しては何もないんですけども、それを聞いて、あっ、そんなこともあるんだなど、それぞれのクラスの授業がそれぞれ、男の子なのでごく元気よく返事とか回答しているので、雑音の中、集中しなきゃいけないという。それを経験というんですか、そういうこともあります。

休み時間は、先生から指定されるようで、外にちゃんと出てきて、外でボールで遊ぶんですよ。時間になると2人で、音楽とか鳴らないから、ちゃんと時計を持ってきて時計を見ながら、自分たち特に3年生が時間になったらリビングに戻って授業をしなきゃ。これは本当に勉強では、リモートで勉強じゃないところでも、その経験というのはいいなと思いました。

○大久保教育長 はい、ありがとうございます。

もう1点、御質問があった事項、コロナ対策について。

○佐藤課長 コロナ関係の対応についてご説明いたします。

昨日から一斉登校になりましたが給食中は全員が一言もしゃべらずに、きちんと食べていたという報告もありますので、今後感染が広がらずに落ち着いてくれればと願っています。

それから行事に関しては、9月は校外行事も含めて一切中止、部活動も中止となっておりますが、10月以降は少しずつ再開できればと思っています。特に中学校の部活動につきましては、新人戦は県も地区もなしになりましたが、駅伝大会だけはあるという

ことで、中学校で若干練習はしている状況でございます。

以上です。

○大久保教育長 はい、ありがとうございます。

山田委員さん、何かありますか。

○山田委員 落ち着いてきていますね。でも、これから、11月頃また感染拡大の可能性はあるんじゃないかという話しも出ていたので、これまで経験をしているので、感染対策を十分にして、感染対策というのは、先生方も一生懸命やられていると思うんですが、やはりその決断というかその点で、私は前回、教育委員会で言っていますが、私の意見では休校でしたが、したとしても、そのときの判断が変わらないということで、いずれにしても慎重にということを考えています。いろいろな意見を参考にいただければなと思っています。

○大久保教育長 この間とってきた措置というのは、本当に常に状況を確認しながらとってきています。和光市だけ何でこんな厳しいのという感じくらいに対応しているんですね。例えば部活なんかも他市は実施していたり、夏休み明けてそのまま通常でずっとやってくるケースも見られます。これで問題ないからそれでやっていると思うんですけども、我々は本当に状況確認を常に1週間1週間で様子を見ながら、市内の感染状況を見ながら、その都度、臨時校長会とか学校の様子を確認しながら、こういうふうに変えていきたいと思いますという形で対応をしてきています。ですから、今後においても、またより戻しが来るとわからないと常に危機意識を持っていますので、そのときに対応できるように準備していこうということでもあります。

先ほどオンラインの話も出ましたけれども、かなり和光はそういう面では丁寧にというか、準備をしてきていますので、オンラインは心配していましたが、うまくいっていると思います。和光市はいいものを入れているので、それなりの活用をしてもらわないと困るので、常に納得しながら、これについては取り組んでいます。

あとは今月いっぱいオンライン授業ということでスキルがもっと上がると思うんですね。それは今後に備えていきたい。いかなるときでも、それに対応できるようにしていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、事務局からお願いしたいと思います。



最初に、教育部長のほうからお願いします。

○**寄口部長** 和光市議会、9月定例会についての報告、一般質問についてさせていただきます。

和光市議会9月定例会は、8月26日から9月24日、あさってまで開催されています。

議案としては、補正予算、令和2年度決算の認定が上程されております。

一般質問について、主立った発言事項について2点、報告をさせていただきます。

まず、交通安全の関係です。千葉県八街市の通学途中の交通事故を受けて、3名の議員から通学路の交通安全対策について質問があり、教育長から、本年4月から7月までPTAや保護者とともに実施された通学路の安全総点検について実施した旨の説明、それから、そのときに指摘された47か所の危険箇所に対する市役所における部や課を超えた情報共有と部課を超えた対応について、さらにNPO法人が中心となって作成した通学路安全点検マップの活用についての説明を行いました。

それからもう1点、新型コロナウイルス感染症に関して、2名の議員から小・中学校での感染状況や教育委員会の教職員の対応についての質問がありました。これについては、教育長から2学期の始業に当たり、第1週は時差登校や短縮授業、第2週からは分散登校及びオンライン授業、このことは皆さん御存じだと思いますが、答弁いたしました。

このほかにも8名の議員から、それぞれ11問の質問を受けて答弁しております。

9月定例会議会の報告については以上でございます。

○**大久保教育長** ありがとうございます。

特に部長報告について何か御質問ありますか。

はい、どうぞ。

○**山田委員** 千葉の八街の事故ですね。こういうことが起こると何か対策をするというのでは遅いと思うんですね。やはり常にそういう対策というのは動いていなければいけないと思います。さっきお話したように通学路の安全は常に保護者とのやり取りで考えておりますので、これは何か起きてからやるという昔からの何か体質、そういうのじゃなくて常に子供たちの安全を考えて、常に対策をするような方向に持っていったほうがいいかなと思うんですけれども。

○**大久保教育長** たまたま今年度は5年に一度の大規模な点検と重なってはいたんですね。

ですから、これについてはもう早めの段階で学校にお願いしてPTAと一緒に、保護者の方と点検はしていただいています。それは県の大規模な点検だということです。

もう一つは、各学校では定期的に保護者の力を借りながら、通学区域の点検もありますので、そういったものを通して点検箇所をチェックしています。これは、NPO法人の点検マップ、これに落とし込んで、さらにマップをどう活用するかというところを今年度さらに強くいきたいということを申し上げています。せっかく点検して、ここに上げてもらったものが、保護者にこれを見てもらわないと、危険箇所が理解できないので、そういった取組もしてまいります。問題は点検マップに落としたものであっても、なかなかそこを改善するということの難しさというものがあるんですね。和光市だけでできるものと県との協議においてできることがありますので、市でやれるものなら、すぐに道路課に行って、こうこう、こうだからこうしておいてとお願いはできるんですけども、そうではない部分というのは、なかなかスムーズにいかない面もありますので、しかし、子供たちの安全確保ということを第一に考えていきたいと思っております。

○山田委員 本当は道路の構造上の問題とか、そういうことがあるんですけども、やはり運転する方のマナーが一番だと思うんですね。そのマナーも含めて意識を変えていかないと事故というのは減らないのかなと思って、そこは警察とかと連携をして、どうすれば事故を起こさないで運転してくれるのかということ工夫していかなくちゃいけないかなと思います。

○村中委員 60キロ制限なんです。千葉のあの道。歩道のない細いところ、車がやっと通れるところ、車が60キロ制限だから、いろいろ市民から苦情みたいなものが上がっていたらしいんですけども。

○大久保教育長 和光市でもあれと同じところいっぱいありますからね。ちょっと怖いですよね。先ほど職務代理者が申し上げたように、本当に事件というのは、何か狭いところで起きるんですよね。ですから前回は、あれは2011、2012年頃でしたね、全国で起きて、それであの大規模な点検を国が指示してやるような経緯があったんですね。やはり定期的な点検というのは非常に重要だと思います。

当市の場合は、NPO法人の方々が非常に点検マップの再整備に力を入れてもらって、全ての通学区域が網羅されていますので、あの辺の充実を図るということも、これからも考えていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは続いて、事務局からそれぞれお願いいたします。

初めに、教育総務課のほうから。

○前島課長 それでは、教育総務課のほうから1点御報告申し上げます。

学校個別施設計画推進プロジェクトチームの設置についての御報告です。

前回上程させていただきました学校個別視察計画推進プロジェクトチームの設置につきましては、市として正式に決定されまして、先頃10月1日付の内示ということで既に周知されたところでは。

チームリーダー1名、これは教育総務課長の兼務ということで、私が拝命しております。サブリーダー1名、こちらも同じく教育総務課の副主幹兼施設担当統括主査である森田が兼務することとなっております。そのほか教育総務課施設担当職員と資産戦略課の職員、1名で構成されることとなりました。

10月1日以降は、これまで教育総務課で主管してまいりました和光市小中学校個別施設計画に掲げる小・中学校の改築や大規模改修、長寿命化について、事業の方向性をしっかりと定めていけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

個別具体的な事案としましては、直近に改築が計画されております第三小学校の借地につきまして、改築前までには市が取得できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

教育総務課のほうからはプロジェクトチームの立ち上げということですね。これについて何かございますか。いよいよ動き出すということですね。

よろしいですか。

では、次に学校教育課からお願いします。

○佐藤課長

令和2年度は臨時休業で1学期が短かった関係で、暴力件数、いじめについては大幅に減少しております。今年度は数字が上がっているんですけども、総数としては、例年と大きな差異はございません。

生徒指導上の問題のここ数年の傾向については、暴力件数は小学校で増加傾向が続いております。いわゆる、すぐかっとして手を出してしまうというケースが増え、高学年

よりは低、中学年が多い状況でございます。人間関係がうまく構築できずに手をあげてしまうケースが多くなっているかなと思います。

いじめについては、小学校では悪口、からかい、物隠し、仲間外れ等、中学校は冷やかしかしや、以前よりは減ってきましたが、まだSNSの悪口というのも報告されております。いじめの認知方法が平成30年度より変わったので、それ以後数字が大幅に増えていますが、積極的な認知が進んでいます。学校間によって認知対応に差があるのは、課題として捉えています。

不登校は、今年度は中学校で大幅に増加をしております。約半分は昨年度からの継続ということで、小学校のときに不登校傾向で、上がってきた子がそのままというケースも多くなっております。小中ともに家庭を要因とするケースが大半占めております。学校では現在、不登校の児童生徒に対して打開に向けて取り組んでいますが、要因は多様化、複雑化していることから解消は難しいケースが多くなっています。今年度特に支援センターからの臨床心理士等が定期訪問を行い、連携した取組を行って解決を図りたいと思っております。

昨年度より減っていますが、虐待による児相の一時預かりやケース会議を設けることもあります。朝霞警察と行政と児童相談所が相互連携して対応しているケースもあります。

以上でございます。

○大久保教育長 今、学校教育課のほうからは、特に生徒指導に関わる調査というもので、令和2年度、令和3年度を報告しながら説明がありました。

御質問ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○山田委員 不登校の人数が増えているということなんですけれども、この子たちはオンラインでも何か授業でやり取りはできているんですか。

○佐藤課長 オンラインでやっている子も増えています。中学校では、オンラインによって、去年は全く授業に参加できなかった生徒が授業に参加できるようになったケースも増えています。逆に、オンラインによる関わりができない生徒もいますので、少しでも参加できるよう取り組んでまいります。

○山田委員 難しいですね。

○佐藤課長 全体的には、いい方向で、不登校の子もオンライン授業には取り組んでいる

と感じています。

○大久保教育長 傾向についてはそういう形で、学習の面は補える部分はあるんだけど、何かますます学校から遠ざかるという懸念もされていますね。基本的にやはり社会性というのは、人と人がつながって初めて身につくものなので、その辺はちょっと課題かなと話しているんですけどもね。

○山田委員 オンラインでは、やはり授業の雰囲気も伝わってくるということですね。

○大久保教育長 そうですね。

○山田委員 だから、それが嫌なのかもしれない。先生の話だけであれば、授業をして、先生だけであれば、そういうことはないんですか。

○佐藤課長 画面もOFFにしている子も実態としてはいます。

○大久保教育長 なかなかいろんなケースがあるので難しい部分があるんですけども、でもオンラインという一つのツールは生かされていると思うんです。今まで全くつながりがなかったものが、本人がその気になればつながるということも考えられるので。

いずれにしても不登校対策というのは、ちょっと喫緊の課題なので校長会等においてお話し申し上げているんですけども、やっぱり子供の課題と保護者の課題、この両面あるんですね。子供だけじゃないという、親がどうなのかというところが分からないと、なかなか親の協力も得られないというケースもあるので、とにかくセンターのほうから学校を回ってもらって、何で不登校に陥っているのか、そのきちんとした要因を明らかにして、それに対する対応を図るところでやっております。やはり不登校が多くなって非常に課題であると思っています。

ほかにはよろしいですか。

それでは、次に生涯学習課、いいですか。

○茂呂課長 それでは、生涯学習課の施設や事業の状況について報告いたします。

緊急事態宣言を踏まえた市の協力要請の延長により、引き続き公民館、図書館、新倉ふるさと民家園は臨時休館となっています。また、公民館と図書館の職員につきましては、和光市新型コロナウイルス対策本部及び担当課からの依頼に基づきまして、交代で保健センターにおけるワクチン接種の会場整備や危機管理室が実施しております自宅療養者への食料品配布支援を行っております。わこうっこクラブは、自宅に保護者がいる家庭については利用自粛のお願いを行っており、参加児童も比較的少ないことから、わこうっこクラブのコーディネーター等が、分散登校中の児童の登下校の見守りや学校で

給食後にオンライン授業を受ける児童の見守りなど、可能な範囲で教育指導等の補助を行っております。

子ども教室につきましては、学校施設を利用し、また予約も必要な事業であることから、学校の体制が整い次第、11月からの再開を予定しております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今の生涯学習課の報告の中で、わこうっこクラブのコーディネーターが学校支援のほうに回っていただいて学校のほうは助かっているんですね。

この件について何かございましたら。

特によろしいですか。

では、最後にスポーツ青少年課、お願いします。

○高橋課長 スポーツのほうから3点ほど御報告がございます。

先月の定例教育委員会に協議報告事項として提出させていただきました総合体育館指定管理者選定委員会の実施要綱を提出させていただきました。現在、委員の設定について市庁舎の内部から3名、外部から2名を選定させていただきました。教育長並びに市長の決裁を行っているところでございます。委員会については10月を開催予定としており、指定管理者の選定をする予定になっております。

次に、スポーツ青少年団事業について御報告申し上げます。

青少年事業となります作文発表、凧揚げ、わこうっちかるた、またスポーツ振興事業になりますスポーツ推進員の各種スポーツレクリエーション等の事業、市民ハイキング、那須烏山スポーツ交流会と体育協会の実施事業について、コロナ禍の対応もございまして、現在、実施について協議中でございます。ほとんどが中止の状況もあるのかなと思っておりますが、状況を見ながら実施してまいりたいと思っておりますので、確定次第、御報告させていただきます。

次に、コロナ対策による施設の利用について。9月30日までの緊急事態宣言期間延長に伴いまして、体育施設は全て利用停止をしております。利用者から、和光市はなぜ施設を利用禁止しているのか？学校体育施設の利用は市民に限られた施設なので、利用開始すべきではないのか？という要望が先日、市長宛に出されました。こちらはすぐに市長に報告させていただいております。今後、コロナの感染状況を見ながらになりますけれども、改めてコロナ対策会議を行う際に、住民要望等を提示しながら、施設の

利用ができるようにならないか、資料・意見を提示してまいります。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

スポーツ青少年課からの報告ですけれども、何か御質問等がございましたらお願いします。それでは、最後に前島課長のほうから次回の報告をお願いします。

○前島課長 次回の定例教育委員会の日程について、第10回定例教育委員会につきましては、10月21日木曜日午後1時半から、こちらの503会議室で行いますので、よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第9回定例教育委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉会 午後 2時37分

## 第9回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員